

皆様に、最新の**労働災害情報**をお届けしています！

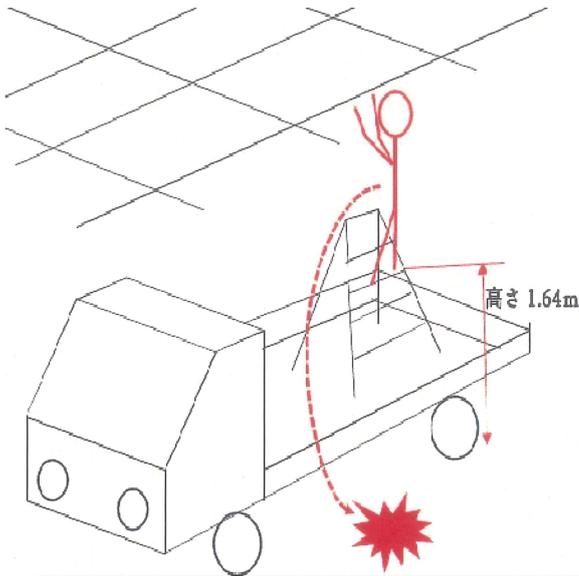
災害発生情報 No.128

令和2年12月

筑西労働基準監督署 安全衛生課

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業種	製造業	経験年数	30年	年齢	60歳代
発生年月	令和2年9月	発生時刻	16時20分頃		
発生状況	時間が空いたことから、事業主から事業場内にある駐車場の劣化したプラスチック屋根板を撤去するよう指示があったため、軽トラックの荷台に脚立を設置し、当該脚立上（地上高さ1.64m）で屋根板の撤去作業を行っていた作業者が、コンクリート床面に墜落しているのが発見されたもの。ヘルメットは着用していなかった。				
負傷の程度/部位	頭部外傷及び全身打撲	休業見込期間	若しくは死亡 6か月		



～再発防止のために～

この災害は、作業開始前にKY活動を行う等、安全に作業を行うための方策を検討していなかったことから、安易に軽トラックの荷台に脚立を設け、ヘルメットを着用させずに作業を行わせていたものです。このような場合、労働者を安全に作業させるための作業床を設けることは基より、高さ1.5mを超える箇所において作業を行わせるときは、労働者が安全に昇降するための設備を設ける必要があります。

年末年始に掛けて、清掃若しくは点検等の日頃行わない作業があるものと予想されることから、予め作業方法の検討及び確認の徹底をお願いします。

◆安全衛生の窓◆

新型コロナウイルス感染症の感染拡大傾向の中、年末を迎えることになりました。今年は、公私に渡り新型コロナウイルス感染症の感染防止が求められる年であったと思いますが、今後もWith coronaを継続し、新しい生活様式を徹底することが求められているところです。このような状況の中、令和2年における管内の労働災害は増加傾向にあり、10月末速報値における休業4日以上災害は257件（前年比27件（12%）増）の発生で、事故の型別では墜落転落災害が24%、転倒災害が13%を占めているほか、年齢別では60歳代以上の被災者が全体の33%を占めている状況にあります。

年末年始においては、作業場及び各種機械設備の掃除若しくは点検等が行われる時期でもあります。今年1月には、年末年始の休業明け初日において、製造ライン立ち上げのため関係設備を稼働させようとした労働者が、立入禁止の柵を乗り越え、幅1.7m、深さ2.2mのピットを飛び越えようとしたところ、当該ピットに墜落したことにより休業1か月の災害が発生しております。12月1日から1月31日まで令和2年度年末年始労働災害防止強化運動が展開されることから、年末年始に予想される作業について、予め作業手順の有無及び遵守状況を確認し、災害防止の取組を徹底するようお願いいたします。

令和3年は、事業場の皆様にとりまして良い年になりますよう、安全第一で過ごしましょう。